

第66回亀山市駅伝競走大会実施要項

第50回 亀山市事業所対抗駅伝競走大会

第43回 亀山市自治会対抗駅伝競走大会

- 主催 特定非営利活動法人亀山市スポーツ協会
- 後援 亀山市、亀山市自治会連合会、亀山市地域まちづくり協議会連絡会議、中日新聞社
- 協賛 AGF鈴鹿株式会社、Honda Cars三重北亀山長明寺店
- 協力 タートルワークアウト
- 趣旨 市内のスポーツ推進と地域間交流を促進し、市の活性化を図ることを目的とする。
- 期日 令和2年2月9日(日) 小雨・小雪決行(荒天中止) ※予備日なし
スタート時刻 亀山市歴史博物館前 午前9時40分
- 会場 開会式 亀山市青少年研修センター1F集会場 午前8時30分～
閉会式 関文化交流センター1F多目的ホール 競技終了後～
- コース 亀山市歴史博物館前(スタート)～関文化交流センター(ゴール) 7区間 総距離22.4km

第1区	亀山市歴史博物館前 ～ 栄町交差点	3.0km
第2区	栄町交差点 ～ 井田川地区北コミュニティセンター前	2.9km
第3区	井田川地区北コミュニティセンター前 ～ 太田営農研修センター	3.7km
第4区	太田営農研修センター ～ 原尾自治センター東	3.6km
第5区	原尾自治センター東 ～ 一色バス停(旧小川農協前)	1.6km
第6区	一色バス停(旧小川農協前) ～ エフテック亀山事業所北	4.1km
第7区	エフテック亀山事業所北 ～ 関文化交流センター	3.5km

- 参加区分
 - 事業所の部 … 亀山市内に所在地を有する事業所単位で編成するチーム
(その事業所に勤務している者で編成すること)
 - 自治会の部 … 亀山市内の自治会、または地区まちづくり協議会単位で編成するチーム
(中学生は2名まで出場できるが小学生は出場できない)
※地域出身者で地域外へ出ている者の出場も認める。(ふるさと選手制)
 - 一般の部 … A・Bどちらの部にも属さないもので編成するチーム

10. チーム編成

A・B・Cともに1チーム選手7名、補欠4名、監督1名の計12名以内で編成する。
(監督が選手を兼ねる場合は、11名の中にも名前を記入すること)

11. 申し込み方法

令和2年1月10日(金)までに所定の参加申込書(様式1)に記入し、参加料を添えて亀山市西野公園・スポーツ研修センター内「亀山市スポーツ協会」へ申し込む。

なお、選手変更は、令和2年1月27日(月)までとする。(様式2)

※申込書をホームページ(<https://www.kamesupo.net/>)よりダウンロードしてメールでの申し込み及び参加料の銀行振込みも受け付ける。

メールアドレス : kamesupo◆bell.ocn.ne.jp (◆=@)

振込銀行口座: 百五銀行亀山支店 普通 756603 特定非営利活動法人亀山市スポーツ協会
銀行振込みの場合は振込者名の前に5と付けてください。(例: 5〇〇チーム)

12. 参加料

(1) 事業所の部、自治会の部…1チーム4,000円

(2) 一般の部…1チーム5,000円

(ただし、市内中学生チームは1チーム2,000円、市外中学生チームは1チーム3,000円)

13. 表彰

(1) 総合優勝チームには、賞状を授与する。

(2) 事業所の部及び自治会の部の優勝チームには優勝旗(持ち回り)、一般の部の優勝チームには優勝カップ(持ち回り)を授与し、翌年の大会で返還時にレプリカを授与する。
各部1位～3位に賞状・メダル・賞品を授与する。

(3) 各部区間1位には賞状・メダルを授与する。

14. 競技規定

- (1) 競技は各部毎のチーム対抗とする。
- (2) 令和2年1月27日(月)以後の区間走者の変更は認めない。(病気等やむを得ない事情のある場合は、変更のあった区間に補欠選手を入れること)
- (3) 選手の選考に当たっては、その者の健康状況を考慮して編成すること。
- (4) 引き継ぎには、タスキ(各チームで用意)を用い、ランナーは走行中必ず肩から斜めに脇の下に掛けること。
- (5) 選手は通過予定時刻20分前までに各中継所に集合し中継所係員の指示を受けること。
- (6) 選手は、道路の左側を走ること。
- (7) 伴走は一切認めない。競技中は選手の後を自家用車等で追わないこと。また、衣服などの運搬は車1台とし、できるだけコース上の移動を避けること。
- (8) ナンバーカード(ゼッケン)は、主催者側で準備し、監督会議の際に配布する。
- (9) 交通事情を鑑み、第2中継所(井田川北コミュニティ)で1位チームが通過して10分、及び第4中継所(原尾自治センター東)で1位チームが通過して15分経過時点で繰り上げ出発を行う。
- (10) 選手はいかなる場合もスポーツマンシップを旨とし責任ある行動をとること。これに反した行動をとった場合は失格とみなす場合もある。

15. 監督会議

令和2年1月29日(水)19時より、亀山市西野公園・スポーツ研修センター(会議室)にて行う。

16. その他

- (1) 事業所の部及び自治会の部への出場チームは、1チーム5名程度の交通整理員をお願いしたい。令和2年1月29日(水)までに報告する。(様式3)
ただし、毎年それ以上の交通整理員をお出しいただいているチームについては、これまでと同様をお願いしたい。
- (2) 開催の判断は、大会当日の午前6時に大会長が行う。なお、大会中止を決定した場合は午前7時までに大会事務局より各チームに電話で連絡する。
※積雪等の影響で、スタート時間を遅らせ開催することもある。
- (3) 開会式は監督、第1走者ならびに大会役員が参加し、午前8時30分から「亀山市青少年研修センター集会場」で行う。
- (4) 閉会式は大会役員と全選手が参加して「関文化交流センター1F多目的ホール」で行う。
※駐車場は関小学校グラウンドとし、関文化交流センター駐車場はゴールとして使用するので駐車できない。(運営関係車両を除く)
- (5) 競技中の傷害について応急処置はするが、その後の責任は負わない。
- (6) 選手は1日保険を掛けるので名前間違いがないようにすること。
また、交通整理員についても保険を掛けるため、提出締切日までに名前を報告すること。締切後に名前を変更した場合は、保険適用の対象とならない。
※医師の診察を受けた場合は、負傷者名、事故の発生場所、時間、状況、けがの状態及び病院名を事務局まで報告すること。
- (7) トイレの使用ができる中継所等は、スタート地点の亀山市青少年研修センター(亀山公園内含む)、井田川北コミュニティ、太田営農研修センター、原尾自治センター、小川生活改善センター、エフテック亀山事業所工場内(車は南側の正門から入ること)及びゴール地点の関文化交流センターに限られているので、これ以外は各チームで対応すること。

<大会事務局>

特定非営利活動法人亀山市スポーツ協会
〒519-0165 亀山市野村二丁目5-1
TEL:0595-97-3686 FAX:0595-97-3695
<URL> <https://www.kamesupo.net/>



亀山市スポーツ協会
ホームページQRコード